

災害時要援護者支援事業 ～つづき そなえ～について

都筑区役所福祉保健課

令和5年11月29日

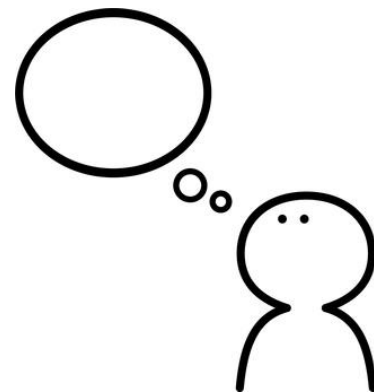
◆災害時要援護者とは



明日をひらく都市

OPEN X PIONEER

災害時要援護者って誰のこと??



答えは全員です。

○高齢者、障害者だけではなく、乳幼児、妊産婦、外国人、傷病者等、災害時に迅速かつ適切な行動を取ることが困難な人や、必要な情報が十分に得られない、理解することが困難な人。

◆自助・共助がなぜ必要か



明日をひらく都市
OPEN X PIONEER

命や暮らしを守るのは、
身近なつながりに依ることが大きい。

○発災時、特に発災直後は、
公助(行政)が十分に機能しない。

○自助や、地域で助け合う共助が
果たす役割が大きい。

例えば、阪神・淡路大震災では
自力脱出困難者のうち
約8割が、家族や近所の
住民等によって救出されました。

阪神・淡路大震災における
救助の主体と救出者数



【出典】河田恵昭(1997)「大規模地震災害による
人的被害の予測」自然災害科学第16巻 第1号

◆災害時要援護者支援事業



明日をひらく都市

OPEN X PIONEER

○都筑区では、災害時にも地域で助け合えるよう、日ごろからの支えあいの関係を築く取組を、「つづきそなえ」と愛称をつけて平成20年度から事業を推進。（本市では平成19年度から）

○区が行っている具体的な支援

- ・啓発・広報（広報区版での啓発、啓発用冊子の作成など）
- ・地域が行う災害時要援護者に関する学習会の開催・話し合いのサポート
- ・希望する連合自治会への補助金交付（区づくり事業）
- ・協定を締結した地域に行政情報に基づく災害時要援護者名簿提供（市事業）

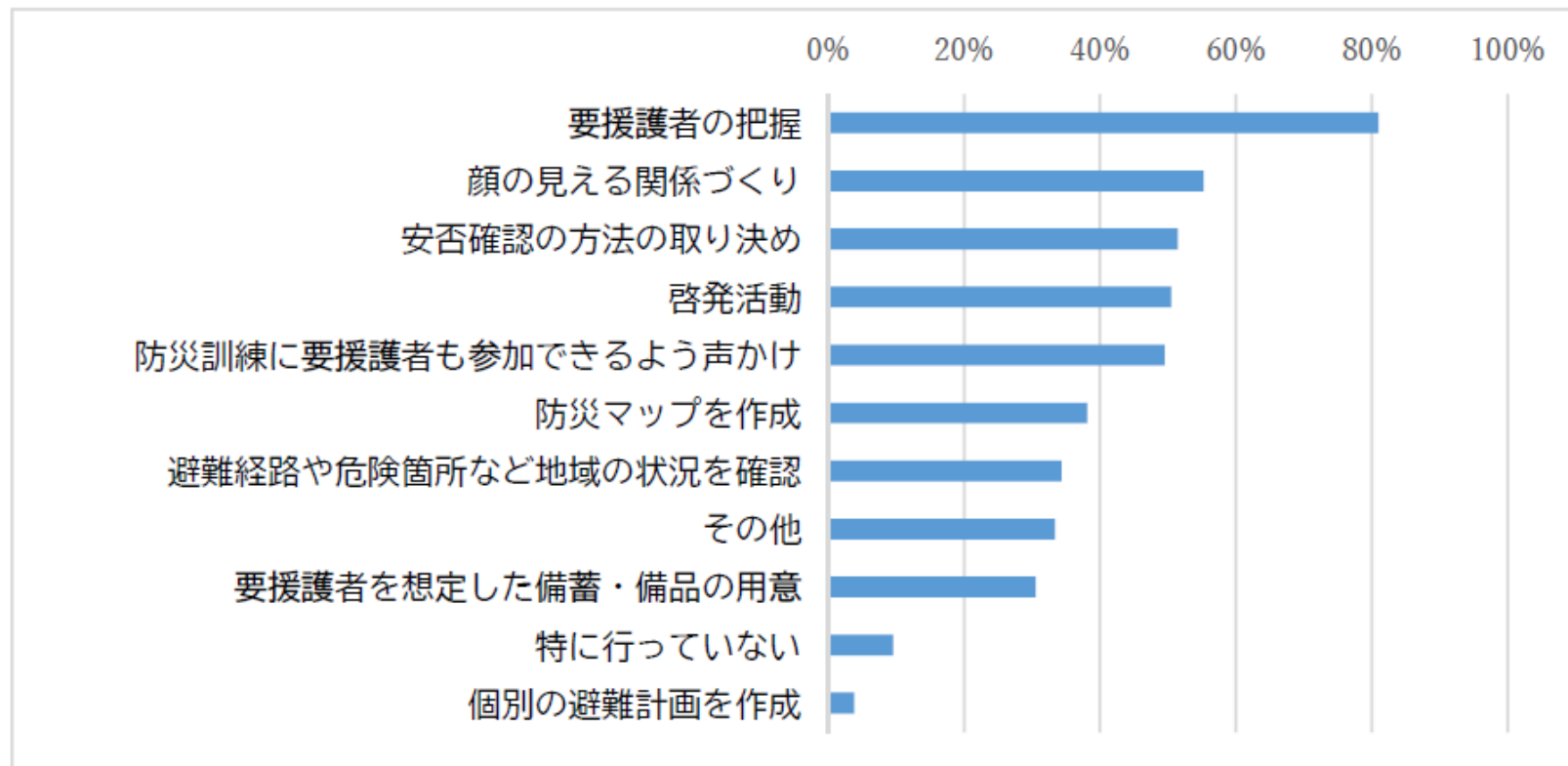
→すべての地域で災害時要援護者に関する取組が行われている状態を目指し、令和5年度から、単位自治会へのアプローチを強化しています。

◆地域の取組の現状（令和3年度自治会町内会アンケート）



明日をひらく都市
OPEN X PIONEER

問：自治会で行っている要援護者支援に関する取組



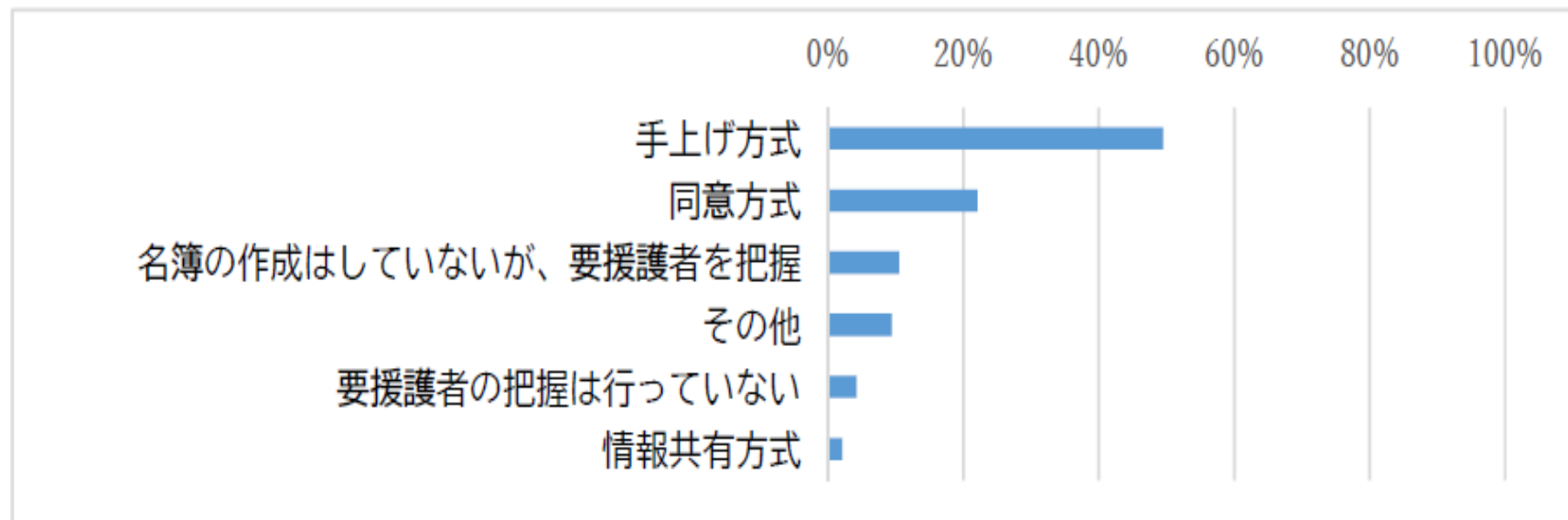
◆地域の取組の現状（令和3年度自治会町内会アンケート）



明日をひらく都市

OPEN X PIONEER

問：要援護者の把握方法（取組を行っているとは回答した地区のみ）



◆地域における要援護者支援の取組事例



明日をひらく都市
OPEN X PIONEER

○手上げ方式で要援護者把握
(茅ヶ崎東町内会)

ささえあいカード

茅ヶ崎町内会 宛
茅ヶ崎町内会事務局 宛

〒243-0291

フリック名	氏名	性別	生年 (西暦)	年齢	A/B	要 援 護 種 別
住所	電話番号	電話番号	電話番号	電話番号		
緊急時の対応	<input type="checkbox"/> ひとりで暮らしている状態 <input type="checkbox"/> 高齢者単独の世帯 <input type="checkbox"/> 介護付有料老人ホーム <input type="checkbox"/> 介護付 <input type="checkbox"/> 在宅介護 <input type="checkbox"/> その他()		<input type="checkbox"/> 近所()に近所等 <input type="checkbox"/> ひとりで生活困難 <input type="checkbox"/> 認知症() <input type="checkbox"/> その他()			
所属	フリック	フリック	フリック	フリック	フリック	フリック
フリック	フリック	フリック	フリック	フリック	フリック	フリック

【注意事項】
 ※ 緊急時連絡先、要援護者の緊急連絡先は複数記載可能に構成しております。必ず複数記載の
 氏名・住所・電話番号を記載してください。
 ※ ささえあいカードは「避難時の連絡先、茅ヶ崎町内会「みんなのつぎさえ」事務局
 宛に送付していただきます。
 ※ 印刷後には必ずフリックを閉じてください。必ずしも印刷後必ずしもフリックを閉じておく必要
 ありません。
 ※ 本「ささえあいカード」の運用に際して、お問い合わせは、事務局にてお問い合わせください。
 ※ 本「ささえあいカード」は、茅ヶ崎町内会事務局宛に送付していただきます。
 ※ 本「ささえあいカード」は、茅ヶ崎町内会事務局宛に送付していただきます。
 ※ 本「ささえあいカード」は、茅ヶ崎町内会事務局宛に送付していただきます。

○救急キット配布 (荇田南連合)



◆地域における要援護者支援の取組事例



明日をひらく都市

OPEN X PIONEER

- 登録者と支援者が集まるサロン
(港北センタープレイス自治会)



- 安否確認マグネットを掲示
(メゾンふじのき台自治会)



◆地域における要援護者支援の取組事例



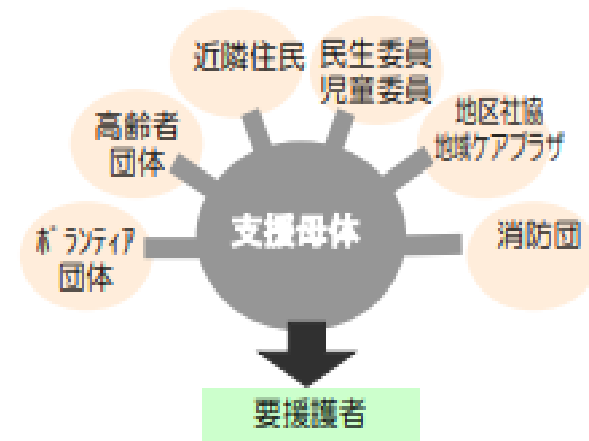
明日をひらく都市
OPEN X PIONEER

- 年1回は対象者を訪問し、普段から顔見知りの関係をつくっておく。
- 対象者に防災訓練に参加してもらい、地域の取組や組織を理解してもらう。
地域には対象者のことを理解してもらう。（高齢者、障害者、子ども）
- 災害時の助け合いにつながるよう、日頃の備えを掲載した通信を発行する。
- 区役所と協定を締結し、行政情報による要援護者名簿を地域で管理し、
手上げ方式で把握した要援護者とともに日頃から見守る。 など

◆地域における要援護者支援の体制

○自治会町内会やまちの防災組織など、既存の地縁組織が中心になって、
民生委員や地区社会福祉協議会、消防団など、
様々な地域の担い手が協力しながら活動。

○地域住民の中から支援者（ボランティア）を
募り、日頃からの見守りや定期的な訪問、
災害時の安否確認・避難誘導などを行うことを
取り決めている地区もある。



◆都筑区で本事業を推進する上での課題



明日をひらく都市
OPEN X PIONEER

○自治会の担い手不足

- ・自治会長は取組の必要性を感じているが、地域の多様な団体を巻き込んだ取組は難しい。
- ・民生委員が行っている高齢者等訪問の対象者と、災害時要援護者を混同し、災害時要援護者支援は民生委員の仕事であり、自治会の仕事ではないと思っている地域もある。

○防災組織が脆弱

- ・自治会の防災全般について考える体制がないなど、災害時要援護者どころではない地域もある。

○自治会町内会加入率の低さ

- ・加入率は57.7%と18区で最下位であり自治会は慢性的な担い手不足に陥っている。
- ・自治会に加入していなければ、地域の取組の情報が届かず、支援を希望するとの申し出ができない

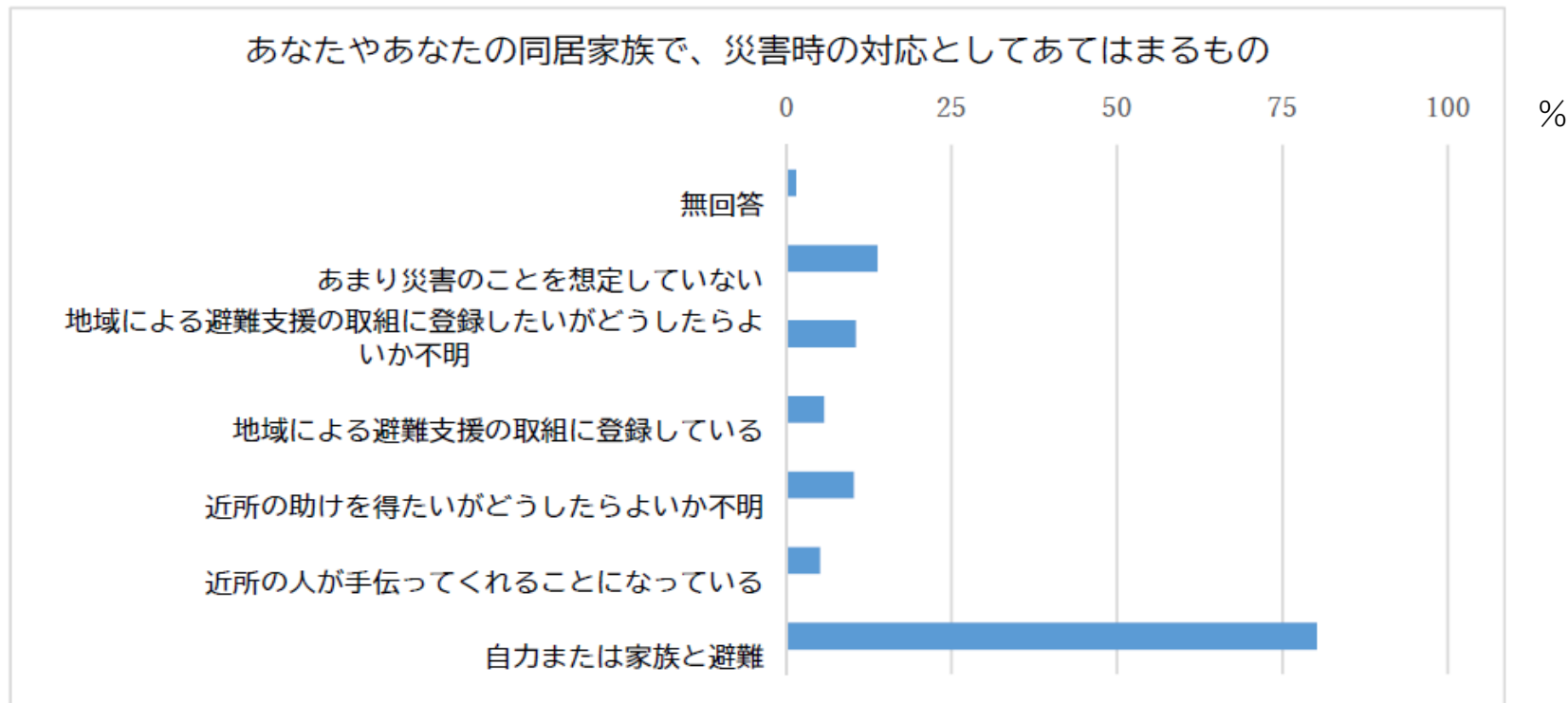
◆区民の意識の現状

(出典：令和5年度都筑区区民意識調査 速報版データ)



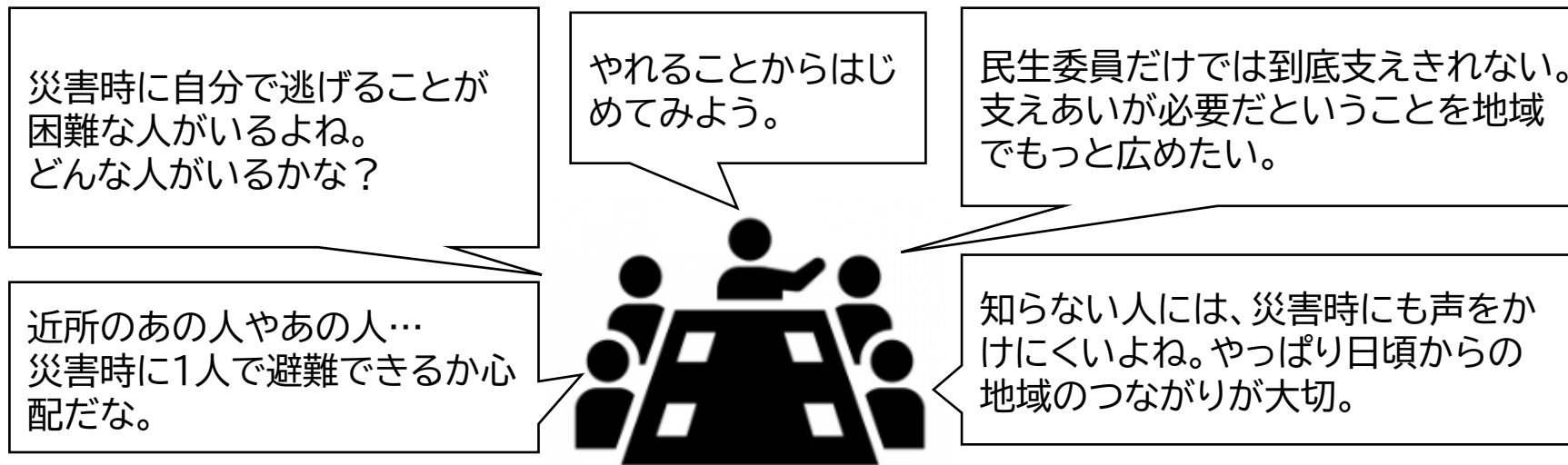
明日をひらく都市

OPEN X PIONEER



※自身や同居家族に要援護者がいると回答した、
334名に対する質問

◆災害時要援護者支援を進めることは地域の福祉保健を推進することそのもの



地域での合意形成、必要性の共通理解

災害時要援護者支援を通じて…

- 自分の住む地域で様々な人が暮らしていることを認識する。
- 支えあいの大切さをわかちあう。
- 地域でのつながりの輪を広げる。

➡ 地域の福祉保健の推進

◆つづきあいフォーラムご案内



明日をひらく都市

OPEN X PIONEER

都筑区地域福祉保健計画

つづきあいフォーラム

考えてみませんか？

災害へのそなえ

「ご近所つながりって大変そう」
そんなあなたに聞いてほしい。

いざという時への備えは、食料品や被服の備蓄だけではありません。
日々のくらしの中でちょこっとできる、負担のないつながりづくりについて考えてみませんか。

日時 令和6年 2月17日(土) 午後2時～午後4時
(受付：午後1時半～)

場所 都筑公会堂 都筑区中央 32-1 都筑区総合庁舎内
市営地下鉄センター南駅 から徒歩6分 **定員** 500名
(事前申込不要、先着順)

内容

第1部 (午後2時～午後2時40分)
都筑区社会福祉大会 福祉活動功労者の表彰式典

第2部 (午後2時45分～午後4時)
トークセッション
テーマ：災害時でも助けあえる都筑区を目指して
地域で活動を行っている方、障害のある方、子育て中のママなどに
コーディネータがお話をうかがいます。

コーディネーター 下尾 薫子 氏
筑波大学大学院 教授、障害のある
子どもを育てた母健当事者でもある。

※当日でもご参加いただけます。趣の内容をその場で要約しながら撮影して伝える
要約撮影をご用意しています。
※中止の場合は、都筑区地域福祉保健課のホームページでお知らせいたします。
お問い合わせ先
【第1部】都筑区社会福祉協議会 ☎045-943-4058 ☎045-943-1863
【第2部】都筑区福祉保健課 ☎045-948-2344 ☎045-948-2354

都筑区地域福祉保健課
〒227-8501 東京都都筑区中央32-1
TEL: 045-948-2344

◆災害時要援護者支援に関する広報物等



明日をひらく都市
OPEN X PIONEER

～横浜市健康福祉局作成～

・ 地域ぐるみで災害対策 災害時要援護者支援ガイド



・ 共助による災害時要援護者支援の手引き



～都筑区役所作成～

・ 都筑区災害時要援護者支援「つづきそなえ」
ガイドブック そなえあいブック

